

平井政権公約評価特別委員会委員長記者会見

【日 時】 平成23年8月25日（木）11：30～11：50

【場 所】 都道府県会館 6階知事室

【出席者】 平井政権公約評価特別委員会委員長（鳥取県知事）

（平井委員長）

みなさま、こんにちは。本日政権公約評価特別委員会をここ都道府県会館で開催いたしました。WEB会議により京都の山田知事会長さん、さらに泉田新潟知事さんも遠隔から参加をしてもらいまして、協議をいたしました。その結果と今後のスケジュール等につきまして、私の方からご説明を申し上げたいと思います。

私は、このたび鳥取県知事であります。政権公約評価特別委員会の委員長を拝命をいたしました。それで、かねて知事会の中でも話をして参りましたが、今回の民主党の代表選挙の動きを拝見いたしておりますと、国会議員の選ぶ選挙というスタイルから、いたしかたないという面も当然あるだろうとは思いますが、数を集めるという所だとか、党内事情に重点がおかれた展開になっていると見受けられます。私達としては、是非知事会として地方分権、地域主権の実を実際にあげていただくような強力なリーダーシップを今後の政治の中で確立していただきたいと思っております。そのためにも政策論争をしっかりと、今回の限られた選挙戦の中でもやっていただきたいと考えておりました。私ども知事会の問題意識を、披瀝（ひれき）をさせていただき、お答えを求める形にしようと思っておりました。具体的には、先程の委員会で話し合いをさせていただきました項目にのっとりまして求めていくこととなります。

まず第一に、東日本大震災からの復旧、復興対策でございまして、これはお世辞にもはかばかしく進んでいるとは言えない状況だと思っております。我々知事会としては、被災地の県も抱えております。またその痛みを共有して、お互いを助け合う行動を起こしております。そうした取組の中で国の中核のところ、いまだに原子力発電所の後処理の関係でありますとか、原子力防災対策でありますとか、エネルギービジョン、またその他、分散型の国づくりといったような、究極の減災対策など、十分ではないと考えております。したがって、そうした諸点について、項目をあげて問うことにいたしました。

第二に、我々の方の長年の課題でございました、地域主権改革の断行について、所見を問うことにいたしました。一丁目一番地の政策として、マニフェスト段階で民主党は地域主権改革の実現を説いておられました。しかしながら、政権が誕生して、今のところ、はかばかしい進展が必ずしも見られない状況かなと思っております。例えば、地方支分部局の地方への移譲、これも原則として移管をすると説いておられましたけれども、いつ

こうにこれ進んでおりません。また、地方の税財源の確立につきましても、税制だとか交付税の復元だとか、一部で図られているところもございますけれども、十分とは言えない状況にあります。義務付けや枠付けの廃止、これもとりあえずの第一次のパッケージが作られたところでありますが、数的にも質の面でもまだ問題があるかと考えております。こうした様々な地方分権に関する諸施策につきまして、候補者の所見を問うことにいたしました。

また第三点目といたしまして、正味の課題であります、社会保障と税の一体改革についてであります。これにつきましては、いつも議論のごく終盤にいたるまで、地方の意見を聴いてもらえないという状況が続いておりまして、我々知事会としては大変に気を揉んでおりました。最終盤でですね、私どもの協議の場も設定されるというようなことになってきたわけでございますけれども、これから取りまとめに向けまして、十分と地方側とすりあわせをしていただきたいと思いますと考えております。

また、子ども手当の廃止の方向性と言いますか、見直しの方向性につきましてですね、子ども手当の見直しの方向性につきまして、一定の結論は得られましたけれども、さらに具体的な制度設計、年末に向けて進んでいくと思います。こうしたことにつきましてですね、地方側の問題意識をぶつけ、所見を問うことにいたしたいと考えております。

第四点目としまして、このたびアメリカにおける国債の格付け、低下、あるいはヨーロッパにおける金融不安が手伝いまして、円高が急速に進み 76 円台というレンジにまで達しております。また経済対策も十分とは言えません。未だに雇用を得られない方々が、国中にあふれかえっておられます。現場を預かる者として、そうしたデフレからの脱却や、円高是正等の経済政策を求めていきたいと思っております。あわせて成長戦略、そして成長戦略に伴って、地域間格差があってははいけませんので、地域間格差の是正につきましても、第五点目として、問うていきたいと考えております。

以上、大きな 5 項目につきまして、各候補者に我々の所見をぶつけ、回答を求めたいと考えております。まだ菅総理が退陣を表明、正式にはされておられません。明日が、その焦点になるかと思いますが、報道されているところでは、特例公債の法案、さらに再生可能エネルギーの法案について、成立の見込みが報道されております。菅総理も国会での答弁で、そうした諸課題が仕上がったら、約束を果たすと、すなわち退陣ということ表明する旨のご発言もございますので、明日以降一気に、政局は流動化すると考えております。今後ですね、想定される日程では、27 日という報道がございますが、民主党の代表選挙告示されることになれば、事実上の総理大臣を選ぶ選挙になると思われれます。そういう蓋然性の高い重要な選挙でございますので、党内の選挙ではありますけれども、知事会として、その候補者にそれらの質問をぶつけることにいたしたいと思っております。告示以降、こうした諸課題の见解を求めに、質問状を公開でお持ちをいたしたいと考えており、その回答をいただいてその回答も公表を知事会としてさせていただき、47 都道府県や地方団体のそれぞれの候補者に対する認識を共通にしたいと考えてお

ります。ただ、いかんせん限られた期間でありますので、かなりタイトなことになろうかと思いますが、是非候補者の皆様にはご協力をいただき、地域主権の確立に向けた大いなる一步を踏み出す代表選にさせていただきたいと念願をいたしております。私の方からは以上でございます。

なお、京都府政クラブにおいても、山田会長から同様の記者会見をさせていただいておりますことを申し添えます。

<質疑応答>

(記者)

公開質問状を出されるのは、今回で2回目という理解でいいか。

(平井委員長)

平成18年の自民党の総裁選挙からずっと執行してきました。9回問うています。ただ、その際に公開質問状という形で動いたのは、4回。要請文、アピール文の提出という形で行ったこともありますし、事実上、そういう機会を持てなかったということもございました。

(記者)

今回については、候補者自体もまだ確定していない状況の中で、日程もタイト、とおっしゃいましたが、あえて公開質問状の形で回答を求めるのには、政策論争がないことへのいらだちということが背景にあるのか。

(平井委員長)

まだ、十分政策論争が始まっていない。おそらく記者会での討論会とか、党としての討論会がなされると思うのですが、そうした段階で本格的な政策論争が始まると期待をしております。その際にしっかりと地域主権について見識を述べていただきたい、政策論争をしていただきたいと思っています。この発端になったのは、7月に秋田で開催されました全国知事会議での了解事項から始まるわけですが、民主党政権になって地域主権改革、十分な成果が得られきっていないと考えております。ひょっとすると、この地域主権改革が、いろいろな流れの中で、埋没してしまうのではないかという危機感を、地方側としてはもっております。

特に、社会保障と税の一体改革あるいは、地域の出先機関改革も、9月にこれまでのスケジュールとりまとめをしようとしていたところですが、こうした動きが止まったり、内容が空虚になってしまったりしてはいけないわけでありまして。ですから7月の知事会のときに、このたび代表選挙が開かれる際には、是非、政策論争を知事会か

ら仕掛けて行こうという了解がされました。今回それに基づいて公開質問状という形で発布させていただくということでございます。

(記者)

質問内容を見ると、みなさん〇に印をいれるものばかりではないか。そうすると、国民から見ると、差がわかりにくいという面が出てくるが、知事会として何らかの評価なりをする予定はあるか。

(平井委員長)

以前、国政選挙の時に、点数化して評価したことはありました。今回は、それに関わるような時間的な暇がないし、それを咀嚼してもらって、有権者に判断していただくということが、国会議員の中での選挙なので、実効性とかも考えまして、公表ということで行っていくことにさせていただきたいと考えております。

我々としては、当然だと思っている課題を並べているつもりなので、人によってはニュアンスの差もございますし、おのずから回答はその辺から分かれてくるのではないかと想像をいたしております。いずれにしても、我々としては、ここに書かせていただいたような問題意識を念頭において、次の政権がスタートするきっかけになってほしいと思っています。

(記者)

告示して、渡して、回答を記者発表と47都道府県へ送付するということだが、例えば、ホームページ上で全体に公開するとかはあるのか。タイミングはいつか。

(平井委員長)

ホームページには公開させていただきます。問題は、さきほど知事会長が会議の席上でおっしゃっていたが、日がないものですから、そうした回答を得られるかどうか気をもんでおります。我々としては、この回答書をお持ちしたときに、その場で答えられるように、問いを工夫してあるので、是非、回答をいただくということで進めます。従いまして、回答がそろい次第、公表をさせていただく、ということにいたしております。おそらく、日曜日になるかなと思っています。どうしても回答が得られない場合には、「not answer」という形で公表せざるを得ないかもしれませんが、日曜日の夕方ころまでには、記名をさせていただきまして、公表のタイミングを作ろうと思っています。

(記者)

候補者によって争点がはっきり分かれてきそうな項目はあるか。

(平井委員長)

例えば、出先機関の取扱いと、社会保障と税の一体改革や子ども手当、子育て新システムのあたりとか、課題によってはご意見が違うところはあるかもしれません。私どもとしては47都道府県のコンセンサスがとれるところでまとめましたので、当然ながら、ここに書いてあることくらいは最低呑んでいただく必要があると思っております。

－以上－